

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	国立文化施設の災害復旧 (日本芸術院会館施設)		担当部局庁	文化庁		作成責任者	芸術文化課長 山崎秀保	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	芸術文化課				
会計区分	一般会計		施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の影響により、日本芸術院会館外壁の一部崩壊及び損傷、日本芸術院のライフラインであるガス配管からのガス漏れ及び受水槽付自動給水装置・配管等の損傷に伴う漏水の修繕・交換工事を行い、震災以前の現状復帰を目指す。また、日本芸術院会館講堂及び回廊の壁や支柱に生じた罅等の改修を、耐震改修工事と併せて行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本芸術院会館において、一部が崩壊した南側外壁、罅(クラック)が生じ損傷した北側・東側外壁の修繕工事、また、ガス漏れが確認された埋設配管及び受水槽付自動給水装置(ポンプ)の基盤工事、ポンプ及び接続する配管等の損傷からの漏水に伴う修繕・交換工事を行う他、昭和33年に旧耐震基準で竣工された日本芸術院会館講堂及び回廊の壁や支柱に生じた無数の罅(クラック)や、講堂天井のアーチ部分の歪みを耐震改修工事と併せて修繕し、震災以前の現状復帰を目指す。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	35	35			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の果報に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込	
	東日本大震災により被災した日本芸術院会館施設の災害復旧を行い、施設利用者の安全・安心な活動に資することを目的としており、成果目標等を数値で定量化することは困難。				被災施設の復旧工事の件数	件	5	
単位当たりコスト	7百万円 (円/工事)			算出根拠	第3次補正要求額(35百万円)/工事の見込件数(5件)			

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、『被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。』とされており、東日本大震災の影響により破損した、日本芸術院のガス漏れ、漏水の復旧工事を実施する当該事業内容と整合性があると認められる。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	施設の2次被害や職員・来館者等の安全を図る上で必要かつ優先度の高い事業と認められる。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	緊急に復旧工事等を実施することにより、来館者や利用者の安全性・利便性が確保されるものとなっており効果的な事業と認められる。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	各復旧工事においては、再利用の可能な部品等については再利用を行うことし再利用や修繕することより、そのものを交換したほうが安価な場合においては交換するよう見積書の精査を行い、その費用や効率性も妥当と認められる。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	国の施設であり、国が事業を直接実施することは適切である。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	事業の対象は明確であり、他の事業との整合性はとられている。かつ、施設の利用状況を勘案しつつ、計画的な実施が可能である。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	予算成立後は速やかに施工業者の入札等を行い、透明性が確保された執行に努める。また、事業実施に関して、工事契約に係る情報の公開を行うなど、事業の透明性を確保する。